

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))  
「高齢期を中心とした生活・就労の実態調査(H30-政策-指定-008)」  
分担研究報告書

高齢者における就労と貧困

研究分担者 四方 理人 関西学院大学

研究要旨

総務省「就業構造基本調査」を用い、60歳以上の高齢者について、就業状態別の相対的貧困率の推計を行った。その結果、2000年代以降、65歳以上の高齢者の貧困率は低下しているが、60-64歳の男性の貧困率は低下しておらず、特にその年齢層の無業者・失業者の貧困率は上昇傾向にあった。公的年金の支給開始年齢の引き上げにより、60-64歳において雇用就労の割合が上昇したものの、一部の高齢者については、就業が継続できずに無業となってしまう、上の世代よりも60代前半の年金受給額が大幅に減少した分を埋め合わせることができずに貧困に陥ってしまっていると考えられる。

A. 研究目的

2001年以降、これまで60歳であった老齢厚生年金および共済年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられ、それに対応した形で高齢者雇用安定法の改正により高齢者の雇用確保が行われてきた。近年、60歳以上の雇用就業率は上昇しており、高齢者の雇用機会は拡大したといえる。しかしながら、公的年金の支給開始年齢の引き上げや高齢者雇用確保措置の義務化により、高齢者の雇用が促進されたとしても、就労の継続を断念する者が一定割合存在することも考えられる。特

に、年金の支給開始年齢前に離職した場合は、貧困リスクがあるだろう。

そこで、本稿では60歳以上の高齢者について、雇用者だけではなく、無業や失業まで含めた各就業状態の相対的貧困率を推計することにより、近年の高齢者における就労の変化と貧困について検討を行う。

B. 研究方法

総務省「就業構造基本調査」を用い、60歳以上の高齢者について、雇用者だけではなく、無業や失業まで含めた各就業状態の相対

的貧困率を推計することにより、近年の高年齢者における就労の変化と貧困について検討を行った。

(倫理面への配慮)

匿名化された公的統計の2次利用であり、世帯や個人が特定化できないよう集計・分析を行っている。

### C. 研究結果

65歳以上の高齢者の貧困率は、近年上昇傾向にある現役世代の貧困率の変動とは異なり、2007年から2012年にかけて低下していた。その一方、60-64歳の男性においてはそのような貧困率の低下は観察されていない。特に、就業状態別にみた場合、65歳以上ではどの年齢層でも雇用就労の貧困率と無業の貧困率は低下していたが、60-64歳では無業と失業状態の貧困率が上昇し続けていた。

### D. 考察

60-64歳では無業と失業状態の貧困率が上昇し続けていた理由として、公的年金の支給開始年齢の段階的引き上げが考えられる。高年齢者雇用安定法の改正により、高年齢者雇用確保措置が義務化され、実際に60-64歳において雇用就労の割合が上昇したものの、一部の高年齢者については就業が継続できずは無業となってしまう、上の世代よりも60代前半の年金受給額が大幅に減少した分を埋

め合わせることができずに貧困に陥っていると考えられる。実際に、1990年代までは65歳以上よりも60-64歳の貧困率が低かったが、2002年以降、支給開始年齢の引き上げに影響をうける世代についてのみ65歳の者より貧困率が高くなっていることが示されている。

### E. 結論

2000年代以降、65歳以上の高齢者の貧困率は低下しているが、60-64歳の男性の貧困率は低下しておらず、特にその年齢層の無業者・失業者の貧困率は上昇傾向にあった。公的年金の支給開始年齢の引き上げにより、60-64歳において雇用就労の割合が上昇したものの、一部の高年齢者については、就業が継続できずは無業となってしまう、上の世代よりも60代前半の年金受給額が大幅に減少した分を埋め合わせることができずに貧困に陥っていると考えられる。年金との接続のための60歳以上の就業継続と年金支給開始年齢前の失業者に対する所得保障を強化すべきであるだろう。

### F. 健康危険情報

なし

### G. 研究発表

#### 1. 論文発表

・四方理人「高年齢者における就労と貧困」『貧困研究』23号, 16-26, 2019-12

- Shikata, Masato and Kuriko Watanabe  
“Income Inequality and Demographic  
changes in Japan” (本報告書掲載論文)

2.学会発表

なし

H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

なし